

### ● 情報銀行が、稼働開始へ

個人データを預かり、民間企業などに提供して、産業界がデータを利用しやすくして、データエコノミー社会を後押しするため、すでに実証実験を行っている「情報銀行」の一つが2019年4月から本格稼働する見込みだ。「情報銀行」とは、個人のデータを集めて第三者に提供する事業者を指し、契約に基づいてデータを収集・管理し、元の情報を提供する個人の指示やあらかじめ決めた条件に基づき、個人に代わってデータを事業者へ提供する。本実証実験では情報銀行が「個人情報保護法に定める義務および本利用規約の定めを順守する」という条件を示したうえで、個人提供者から「(第三者提供を含む) 個人情報管理・利用する業務を委任する」などを記した利用規約の同意を得るというルールを設ける。3月11日の日経朝刊は、大日本印刷とJTBが東京・上野で情報銀行の実証実験「oide」を実施したと報じた。旅行者の年齢や性別などのデータをシステムに登録し、サービス業などの事業者がデータを容易に活用できるようにする。データには旅行者の趣味や行動プランなども含まれ、事業者が適切なタイミングで情報提供できるようになる。旅行者は最新の情報を入手しやすくなるうえ、一部事業者から特別観覧などの特典も得られる。実証実験にはサービス業など約100社が参加し、約1,000人がデータ登録したという。

情報銀行については、政府が業界団体の日本IT団体連盟(東京・千代田)を通じて一定の条件を満たす情報銀行を認定する制度づくりに取り組んでおり、18年10月に開いた説明会には約200社が出席している。認定を受けるかは事業者の任意だが、19年3月下旬にも最初の認定事例が出る見通しだ。

情報銀行の最大の課題は情報管理であり、情報銀行は提供先のデータの管理方法にも責任を持ち、仮に提供先で情報流出などが起きた場合、対応責任は情報銀行が負うことから、IT団体連盟の認定基準では、情報を受け取る企業には情報銀行と同水準のセキュリティー体制を求め、提供先に、企業の管理体制が適切であることと認定する「プライバシーマーク」やグローバル企業が導入している情報セキュリティー国際規格の「ISMS」などの取得を求めるといふ。情報銀行は個人からの相談受付窓口を設け、情報の削除依頼などに対応する役割も求められる。

また、政府の認定制度では、情報銀行に、銀行エンジニアやセキュリティーの専門家だけでなく、消費者の代表も加わった第三者機関「データ倫理審査会」の設置が義務づけられる。消費者の安心や信頼を制度面やコーポレートガバナンス(企業統治)の仕組み面から確保できるかが情報銀行の成否と競争力を左右しそうだ。